

平成22年第1回本巢市議会定例会議事日程（第1号）

平成22年3月2日（火曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 本巢市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第5 議案第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第6 議案第3号 本巢市教育委員会委員の任命について
- 日程第7 議案第4号 本巢市行政組織の改正に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第8 議案第5号 本巢市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第6号 本巢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第7号 本巢市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第8号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第9号 本巢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第10号 本巢市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第11号 本巢市文殊の森公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第12号 本巢市民文化ホール条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第13号 本巢市特定環境保全公共下水道本巢浄化センター建設工事の委託に関する基本協定の変更について
- 日程第17 議案第14号 根尾西辺地に係る総合整備計画について
- 日程第18 議案第15号 本巢東辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第19 議案第16号 金原辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第20 議案第17号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第21 議案第18号 平成21年度本巢市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第22 議案第19号 平成21年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第23 議案第20号 平成21年度本巢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第24 議案第21号 平成21年度本巢市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第25 議案第22号 平成22年度本巢市一般会計予算について
- 日程第26 議案第23号 平成22年度本巢市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第27 議案第24号 平成22年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第28 議案第25号 平成22年度本巢市老人保健医療特別会計予算について
- 日程第29 議案第26号 平成22年度本巢市簡易水道特別会計予算について
- 日程第30 議案第27号 平成22年度本巢市農業集落排水特別会計予算について

日程第31 議案第28号 平成22年度本巢市公共下水道特別会計予算について

日程第32 議案第29号 平成22年度本巢市水道事業会計予算について

日程第33 請願第1号 永住外国人に対する地方参政権付与に反対する旨の意見書提出を求める請願について

日程第34 請願第2号 選択的夫婦別姓導入に反対する旨の意見書提出を求める請願について

日程第35 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（18名）

1番	江崎達己	2番	鏝本規之
3番	黒田芳弘	4番	船渡洋子
5番	臼井悦子	6番	高田文一
7番	高橋勝美	8番	安藤重夫
9番	道下和茂	10番	中村重光
11番	村瀬明義	12番	若原敏郎
13番	瀬川治男	14番	後藤壽太郎
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎
17番	遠山利美	18番	鵜飼静雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	小野精三
教育長	白木裕治	総務部長	鷺見良雄
企画部長	高田敏幸	市民環境部長	藤原俊一
健康福祉部長	村瀬光廣	産業建設部長	山田英昭
林政部長兼 根尾総合支所長	山田道夫	上下水道部長	杉山尊司
教育委員会 事務局長	成瀬正直	会計管理者	矢野博行

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	河合重光	議会書記	安藤正和
議会書記	吉村太志		

開会の宣告

議長（遠山利美君）

ただいまから平成22年第1回本巣市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（遠山利美君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号13番 瀬川治男君と14番 後藤壽太郎君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（遠山利美君）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月23日までの22日間とし、3月3日及び4日、6日から10日、13日から22日までを休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月23日までの22日間とし、3月3日及び4日、6日から10日、13日から22日までを休会とすることに決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長（遠山利美君）

日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、私より報告します。

2月3日、第263回岐阜県市議会議長会議が山県市で開催され、副議長と出席しましたので報告します。

初めに、大垣市提出、東海環状自動車道（西回り区間）の建設促進を求める要望について、瑞穂市提出、エコポイント制度及びエコカー補助制度の継続実施を求める要望について、飛騨市提出、東海北陸自動車道4車線化の早期実現を求める要望について、山県市提出、子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める要望についての要望採択、平成22年度岐阜県市議会議長会負担金について、21市総額215万8,800円で本巣市は8万5,300円の負担金です。

平成22年度岐阜県市議会議長会会計予算、予算総額、歳入歳出それぞれ271万800円と定めるものです。平成22年度岐阜県市議会議長会慶弔基金の拠出について、拠出金として1市3,000円をお願いするものです。

平成22年度岐阜県市議会議長会慶弔基金会計予算、予算総額、歳入歳出それぞれ64万6,000円と定めるものです。それぞれの原案のとおり承認されました。

また、平成22年度議長会関係役員として、本巣市は岐阜県市議会議長会では理事、東海市議会議長会では理事、全国市議会議長会では評議員となっております。

2月12日、平成22年第1回本巣消防事務組合議会定例会が本巣消防事務組合で開催され、総務企画委員長と出席しました。

付議事件といたしましては、専決処分の承認を求めるについて（平成21年度本巣消防事務組一般会計補正予算（第1号）を定めるについて）、予算の総額に歳入歳出それぞれ15万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億7,634万2,000円とするものです。日本消防協会からの防災広報車の交付に伴い、必要となる消防費の役務費及び公課費に不足が生じたため、専決処分を行ったものです。

専決処分の承認を求めるについて（平成21年度本巣消防事務組一般会計補正予算（第2号）を定めるについて）、予算の総額に歳入歳出それぞれ1万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億7,635万3,000円とするものです。救助工作車の対物事故について、相手方との示談成立に伴い、必要となる賠償金の予算に不足が生じたため、専決処分を行ったものです。

専決処分の承認を求めるについて（和解及び損害賠償の額を定めることについて）。中消防署職員の対物事故について、相手方との和解及び損害賠償の額を定めることから、専決処分を行ったものです。

本巣消防事務組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、86人から82人に改めるものです。

本巣消防事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、個室型店舗の避難管理を強化するための本条例を改正するものです。

平成21年度本巣消防事務組一般会計補正予算（第3号）を定めるについて、予算の総額に歳入歳出それぞれ416万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億8,051万9,000円とするものです。

平成22年度本巣消防事務組合分賦金について、合計では6億5,473万4,000円です。本巣市の分賦金額は4億5,654万6,000円、分賦率69.73%です。

平成22年度本巣消防事務組一般会計予算を定めるについて、予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億5,601万4,000円と定めるものです。などの議案審議があり、それぞれ原案のとおり承認されました。

以上、報告をいたします。会議等の資料をごらんになりたい方につきましては、議会事務局にありますので、申し出をお願いします。以上でございます。

次に、議会だより編集特別委員会の報告をお願いします。

議会だより編集特別委員会委員長 高田文一君。

議会だより編集特別委員会委員長（高田文一君）

それでは、議会だより編集特別委員会から報告をいたします。

議会だより第25号につきましては、2月1日付で発行し、既に市内の各家庭に配布されているところでございます。内容につきましては、12月に開かれました第6回定例会が主なものとなっております。表紙には、根尾小学校の雪祭りの様子を掲載しました。2ページからは、定例会で可決された意見書、議員活動日誌、議決された議案、一般質問、委員会報告、議会報告の順に掲載し、最終ページには「よさこいチーム舞乱華」の活動について掲載しました。

今回は、平成21年12月14日、21日、平成22年1月7日、18日の計4回委員会を開催いたしました。

次回の議会だよりについては、平成22年5月1日発行予定で、今定例会の内容を主なものとして発行をします。

以上、議会だより編集特別委員会から報告しました。

○議長（遠山利美君）

次に、もとす広域連合議会の報告をお願いします。

16番 大西徳三郎君。

○16番（大西徳三郎君）

もとす連合議会定例会の報告をさせていただきます。

平成22年第1回もとす広域連合議会定例会が、2月8日から15日までの8日間の会期で開催されましたので報告します。

今定例会に提案された議案は、条例の一部改正案4件、平成21年度補正予算案5件、平成22年度当初予算案3件と、最終日に追加上程された監査委員の選任同意案の計13件で、いずれも広域連合長提出でありました。また、任期の申し合わせによる議長選挙が追加日程として最終日に行われ、その後、平成22年2月22日での任期満了に伴う議会運営委員、各常任委員の選任が行われました。

提案された議案について、それぞれ説明をいたします。

条例の一部改正案4件については、まず一つ目がもとす広域連合非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例で、現在の社会情勢を踏まえ、介護嘱託員の報酬額の見直しを行い、所要の改正を行うものでした。二つ目は、もとす広域連合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例で、同じく社会情勢を踏まえ、老人福祉施設「大和園」に勤務する職員に対する特殊勤務手当の支給額の見直しを行うものでした。三つ目は、もとす広域連合介護保険条例の一部を改正する条例については、延滞金の軽減を図るため所要の改正を行うものでした。四つ目は、もとす広域連合療育医療施設幼児療育センター条例の一部を改正する条例については、幼児療育センターの建設に伴う住所変更のため所要の改正を行うものでした。

平成21年度の補正予算案5件については、一般会計及び四つの特別会計の予算に関する補正を行うもので、一般会計で7万9,000円の減額、介護保険特別会計で1,349万円の増額、老人福祉施設特

別会計で626万3,000円の増額、療育医療施設特別会計で358万8,000円の増額、衛生施設特別会計で897万8,000円の増額となるものでした。

平成22年度の当初予算案3件については、一般会計及び二つの特別会計の予算を定めるもので、一般会計で対前年度当初比3億6,409万5,000円の増額の4億3,791万5,000円となっておりますが、これは、平成22年度より療育医療施設特別会計及び衛生施設特別会計が一般会計に組み入れられたことによるものです。介護保険特別会計で、対前年度当初比4億8,424万3,000円の増額の51億1,119万2,000円、老人福祉施設特別会計で、対前年度当初比8,465万3,000円増額の10億1,077万円となるものでした。

最終日に追加上程された監査委員の選任同意案については、任期の申し合わせにより、議員のうちから選任されていた瑞穂市選出の山田隆義監査委員が2月15日付で退職したことに伴い、新たに北方町選出の立川良一議員を監査委員に選任することについて議会の同意を得たものです。

提出された議案については、いずれも慎重な審議の結果、原案のとおり同意されました。

次に、議長選挙につきましては、北方町選出の立川良一議長が2月15日付で辞職したことに伴い、投票により選挙が行われたもので、瑞穂市選出の藤橋礼治議員が当選されました。

最後に、議会運営委員及び各常任委員の選任については、2月22日での任期終了に伴い、委員会条例の規定により、新たな委員の選任をあらかじめ行ったものですが、委員長、副委員長の決定については、委員会条例の規定により、現在の委員の任期終了後でないで行うことができなかつたため委員の選任のみを行い、任期終了後の最初に開催される各委員会において決定することとなりました。

以上で、もつとす広域連合議会定例会の報告を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（遠山利美君）

はい。

○2番（鰐本規之君）

ただいま議会だよりの委員長から議会だよりに関する報告がありましたが、私の一身上の弁明の機会をさせていただきますようお願いをいたします。

○議長（遠山利美君）

先ほど全員協議会で議運の委員長から回答がございましたように、議会におきましてそれは許可しないことに決定しましたので、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

はい、鰐本君。

○2番（鰐本規之君）

一身上の弁明については、会議規則にのっとり発言を求めていますので、よろしく御承知願いたいと思います。

○議長（遠山利美君）

いずれにしても、先ほどお話のあったとおり、今後につきましてはまたいろいろ検討することで、今回につきましては許可はしないことになっておりますので、御理解をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

はい、鏑本君。

○2番（鏑本規之君）

先ほど全協の中に報告がありましたが、私が提出したものに対して、議運の中でお話をしたというところでございますが、今、私が発言をしておるのは一身上の弁明についてでありますので、よろしく願いをいたします。

○議長（遠山利美君）

いずれにしても、先ほど御説明のあったとおりでございますので、許可はできませんので、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○2番（鏑本規之君）

何がいけないか、御説明をいただきます。また、何がいけないのか、事務局長にお願いをいたします。

○議長（遠山利美君）

そういう前例は今までなかったわけでございますので、先ほど申し上げたとおり、今後につきましては、いろいろ皆さんの御意見を聞きながら検討していきたいということでございますので、その辺を御理解していただきまして、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

はい。

○2番（鏑本規之君）

今、前例がないと言われましたが、会議規則に従って議会の進行をするのがルールでありまして、前例があるないにかかわらず、ルールに従って物事をなしていただきたいと思えます。

○議長（遠山利美君）

だから前例がないことで、議会運営委員会でいろいろ協議して、また結果を先ほど報告させていただきましたので、御理解をお願いします。

次に、市長から行政報告及び所信表明をお願いします。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、行政報告並びに所信表明につきまして御報告を申し上げたいと思えます。

まず最初に行政報告でございます。

もとバスの再編につきまして、御報告を申し上げたいと思えます。

もとバスの今後の再方針につきましては、昨年6月から真正線と糸貫線に再編し、実証実験を行ってまいりました。この実験によりまして、年間利用者数はもとバス全体で20年度のおおむね倍増

の約1万6,000人となる見通しでございます。しかしながら、1便当たりの平均利用者数を見ますと、真正線が約3.3人、糸貫線が約1.4人と、多くの市民に利用されているとは言いがたい状況でございます。また、運行経費を利用者1人当たりで換算いたしますと、平成19年度の約4,000円から21年度は約1,700円まで改善する見通しではございますが、費用対効果の観点から依然として問題がある状況でございます。

この実験結果を踏まえ、来年度は、糸貫線・真正線とも行政福祉バスのササユリと同様の市直営の無料バスで運行したいと考えております。特に利用が少ない糸貫線につきましては、廃止の上、廃止代替策として、火・木・土曜日に運行しておりますササユリ南部線との統合を行い、無料のササユリバスを糸貫地域まで運行拡大することといたします。一方、真正線につきましては、岐阜バスへの運行委託をやめて、ササユリと同様に市直営で無料バスを運行することといたしまして、運行日を火・木・土曜日の隔日運行といたします。

今後、ますます進む高齢化社会の中で、公共交通の必要性を念頭に、市民の皆様の御意見もお聞きしながらルートやダイヤ編成などの検証を行い、市民の皆様に利用していただける市営バスを目指していきたいと考えております。

次に、本巢都市計画の指定につきまして御報告を申し上げます。

本巢市の都市計画につきましては、旧糸貫町の一部におきまして、昭和46年に市街化区域と市街化調整区域の区分がある線引き都市計画として岐阜都市計画の区域指定をしておりましたが、市町村合併などの社会情勢の変化に伴い、岐阜都市計画区域から離脱し、新たに本巢都市計画区域の指定を行うものでございます。

既に国との下協議を終え、住民の方の意見を計画に反映させる公聴会も終了しておりまして、今後、国との事前協議や市・県の都市計画審議会による審議、関係条例等の制定などの手続きを経まして、今年8月ごろに本巢都市計画が施行される予定でございます。

次に、本巢市次世代育成支援行動計画の策定につきまして御報告を申し上げます。

本巢市次世代育成支援行動計画につきましては、時代に即した子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくために策定するものでございます。

今年度で前期計画が終了するため、関係団体の代表者で構成する策定委員会の御意見をいただきながら、平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間といたします後期計画の策定を進めてまいりました。この計画の基本理念を「子供の笑顔が光輝くまち・もとす」といたしまして、子供が地域の伝統や文化に触れながら、家族のきずなや周囲の人とのつながりを持ち、未来に夢と希望が持てるまちづくりを目指すものでございます。現在、計画素案に対するパブリックコメントも終了したことから、今月10日に本巢市次世代育成支援対策地域協議会を開催し、計画決定をしてまいりたいと考えております。

次に、本巢市教育基本計画の策定につきまして、御報告を申し上げます。

本巢市教育基本計画につきましては、園・学校・家庭及び地域のそれぞれが役割を果たし、地域一体となって本市の教育に取り組むため、市の教育方針や実践すべき取り組みの方向を示すもので、

学校、PTA、社会教育などの代表者で構成する本巢市教育基本計画検討委員会の御意見をいただきながら教育委員会において策定を進めてまいりました。基本計画の最終案では、計画期間を平成22年度から平成31年度までの10年間とし、本市の教育が目指す人間像を「みずから学び、豊かな心と文化を求め、自立する人間」と定めております。今月に策定委員会を開催し、御意見をいただいた後、計画決定してまいりたいと考えております。今後、この計画に沿って、将来の本市のまちづくりを担う人材を育成するための教育環境を整備してまいりたいと考えております。

次に、若手職員の政策研究グループの活動状況につきまして御報告を申し上げます。

一昨年6月に発足をいたしました政策研究グループは、主に20代から30歳代の若手職員19名で構成いたしまして、自主的な政策研究活動を行っております。

所属している課や現在の担当業務にとらわれず、市政全般について広く研究・分析するとともに、内外から講師を招き、さまざまな分野について見識を深めるなど、次代の本巢市政を担うための自己啓発・自己研さんに取り組んでいるところでございます。今年度は、既存の概念に縛られることなく柔軟な発想による政策立案能力を養うため、自分たちで設定いたしました、一つ目にはインターンシップによる地域活性化の可能性、二つ目には音楽を題材にした地域コミュニティーの創造、三つ目にはデュアル・モード・ビークルの導入、この三つのテーマごとに班別の政策研究活動を行いました。メンバーは、勤務時間外に自主的に集まり、これまでに延べ62回、所要時間にして延べ166時間ほどを費やし、さまざまな議論を重ねてまいりました。これらの研究内容につきましては、2月3日の庁議におきまして報告会を開催したところでございますが、今月末をめどに市ホームページにおいても公表したいと考えております。

なお、この政策研究グループは、主に人材育成の観点から発足したものでございますが、22年度以降も引き続きその活動を支援していきたいと考えております。今後、市政に反映すべき具体的な研究成果が出てきた場合には積極的に市政に反映してまいりますとともに、政策立案のできる人材は、能力を発揮できる職場で活躍していただけるよう配慮してまいりたいと考えております。

次に、平成22年第1回西濃環境整備組合議会定例会が2月12日に開催されましたので、御報告を申し上げます。

提出されました案件は、平成21年度西濃環境整備組合一般会計補正予算について及び平成22年度西濃環境整備組合経費の分賦金額及び分賦方法について、並びに平成22年度西濃環境整備組合一般会計予算についての3件でございます。

平成21年度補正予算につきましては、歳入におきまして財政調整基金繰入金6,800万円を減額し、繰越金2,027万7,000円を増額するとともに、歳入におきましては塵芥処理費4,772万3,000円を減額するものでございまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億6,634万6,000円とするものでございます。

平成22年度組合経費の分賦金額及び分賦方法につきましては、ごみ処理関係分賦金11億6,154万8,000円及び屋内温水プール関係分賦金2,900万2,000円の合計11億9,055万円を、構成市町の搬入量割、人口割、均等割により各市町の負担割合を定めるものでございまして、平成22年度の本巢市の

負担額は全体の13.91%、1億6,565万3,000円でございます。

次に、平成22年度一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億1,316万6,000円ございまして、塵芥処理費及び起債償還に係る公債費の減によりまして、前年度対比83.4%、約3億円の減となっております。

歳入におきましては、市町分賦金11億9,055万円、ごみ処理手数料2億808万円が主なものでございます。また、歳出におきましては、ごみ処理に係る燃料費等の需用費3億4,422万4,000円、溶融炉等の定期修繕に伴う工事請負費2億2,335万8,000円、一般廃棄物処理事業債の償還金及び利子3億6,073万6,000円が主なものでございます。

提出されました3議案とも、いずれも原案のとおり可決されました。

以上、行政報告とさせていただきます。

次に、新年度の市政運営に当たりまして所信の一端を述べさせていただきます、議員各位及び市民の皆様への御理解と御協力をお願いを申し上げます。

私の市政運営につきましては、就任以来、対話重視と現場主義を基本姿勢に、「元気で笑顔あふれる本巣市づくり」に全力を傾注してまいりました。この間、議員各位を初め市民の皆様への温かい御支援と御協力を賜りまして、市政運営が順調に進展しておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

さて、昨年は国の政権交代があり、地域のことは地域が決めるという地域主権が打ち出され、地方分権の流れは一層大きくなってまいりました。この地域主権を具体化するため、国におきましては、地方自治体が地域のニーズに適切にこたえられるよう、地域主権推進一括法や地方税制の改正、補助金の一括交付金化などが検討され、私ども地方自治体は地域みずからが道を開き、国等に頼ることなく自立していくことが求められております。しかしながら、地域が自立していくために必要となる財源は、深刻な景気・雇用情勢が続き、地方税の大幅な減少や地方交付税の減収、福祉・教育などの義務的経費の増大などにより、地方自治体の自立への道は前途多難、大変厳しいものがございます。しかし、こうした厳しい財政状況の中でも、私どもは知恵を出し、工夫を重ねて、少子・高齢化への対応、地域活性化への取り組みを実行していかねばならないと考えております。今後も多様化する市民ニーズにこたえ、市民サービスの向上を図るため、より効率的で投資効果の高い行財政運営に努めてまいりたいと考えております。

それでは、新年度予算の取り組み方針につきまして、御説明申し上げます。

本市の財政状況は、財政の健全化を判断するための健全化判断比率が国の基準を下回り、財政の健全化が保たれておりますが、平成31年度には普通交付税の一本算定により約12億円の減収が見込まれているほか、固定資産税、市民税等の市税の減収などにより、10年後の一般財源は約14億円が減額となる見込みでございます。

一方、歳出は、少子・高齢化の進展等による扶助費の増加を初め、公債費増、施設の維持管理費等の増加が見込まれております。今後とも健全財政を維持していくためには、5年後、10年後の収入に見合った財政構造にしていかなければなりません。新年度予算は、本市の厳しい財政状況を認

識し、合併による効率化や効果を徹底的に追求するなど、今まで以上に事務事業の見直しを図るとともに、徹底した経常経費の削減に取り組み、平成22年度の一般会計予算の総額は134億2,000万円、前年度予算に対しまして1.4%の増となっております。

新年度予算の施策といたしましては、市政推進の基本としております「元気で笑顔あふれる本巣市づくり」に向け、産業の振興・子育て支援・教育環境の整備を一層推進するとともに、市民の皆様の生活基盤となる生活道路、排水路、上下水道、通学路の整備などを重点施策としております。

また、当面の大きな課題でございます景気対策といたしまして、今年度と同様に、当初財政計画事業費に追加して、道路新設改良、排水路の整備等に2億2,000万円を予算計上するなど、景気対策予算の重点配分に努めてまいりました。

さらに、新年度は、本巣市第1次総合計画の後期基本計画及び本巣市第2次行政改革大綱を策定するとともに、国土利用計画の策定、本巣都市計画の決定など、市政の大変重要な年となります。計画の策定に当たりましては、市民の皆様を初め、より多くの方にパブリックコメントをいただき、計画に反映してまいりたいと考えております。

それでは、当初予算の主な施策につきまして、「元気で笑顔あふれる本巣市づくり」を実現するための三つの基本方針の体系に基づき、御説明を申し上げます。

初めに、元気な里づくりについてでございます。

本市は、北部は水と緑の豊かな自然や淡墨桜を初めとする観光資源に恵まれ、また南部は柿、イチゴ、花卉などの都市近郊農業が発達した魅力にあふれた地域でございます。こうした地域の特性を生かした産業育成を図ることにより、元気な里づくりを進めるものでございます。

まず、農林業の振興につきましては、飛騨美濃じまん農産物育成支援事業により、柿、イチゴ、ニンニクなどの農産物の振興を図るとともに、今年度、設置いたしました本巣市地産地消推進委員会の皆様の御意見をお聞きしながら、農産物のブランド化や販路拡大に取り組むなど、地産地消の推進に努めてまいります。

また、農業用排水路の整備や農地保有合理化推進事業による農業用機械購入への支援など農業経営環境の向上に努めていくほか、戸別所得補償制度による農業生産者の育成を図るとともに、モンキードッグ訓練事業や有害防止さくへの補助拡大などにより、農業経営の安定化を進めてまいります。

次に、地球温暖化防止や国土保全を図る上で重要な役割を担っております森林整備につきましては、今年度に策定いたします森林整備に係る集約化推進計画に基づき、林道や作業道、間伐などの計画的な森林整備を進めるとともに、県事業の「健康で豊かな地域林業チャレンジ事業」により林業経営者の負担軽減を図り、森林の荒廃防止に努めてまいります。

産業の振興につきましては、新たに東海環状自動車道推進室を設置し、企業誘致推進室と連携して屋井工業団地への企業誘致活動を積極的に進めていくほか、市内企業との懇談会の開催や企業訪問を通じて産学官による連携を進めるとともに、もとす産業祭などの商工会事業への支援や中小企業への小口融資事業などにより商工事業者の経営の安定を図り、雇用の場の確保に努めてまいりま

す。

観光交流産業の振興につきましては、本市の観光資源等を紹介するためのビデオを制作する「のびゆく本巣市魅力発信事業」や観光協会による各種事業への支援、淡墨公園、文殊の森を初めとする観光施設の整備、また新たに国道157号沿いの森林美化修景事業を進め、観光のイメージアップを図ってまいります。

また、うすずみ温泉の活性化を図るため、地元食材や地域資源を活用した企画商品の開発や、淡墨桜の開花時期に開催しております、淡墨桜おもてなし事業による淡墨桜をメインとした観光資源を全国にPRするなど、積極的に観光客の誘致を図ってまいります。

地域による主体的なまちづくりにつきましては、市民と行政がそれぞれの役割と責任を認識しながら協働によるまちづくりを進めるため、NPOや自治会など市民の自主的な活動につきまして積極的に支援を行っていくほか、新年度におきましても「本巣市まちづくり楽校」を開催し、地域づくりを担う人材育成に努めてまいります。

次に、ぬくもりのある里づくりについてでございます。

市民だれもが、地域の中で安心して生き生きと自立した生活を送るためには、助け合いの心や人のぬくもりにあふれた地域づくりが重要であります。地域や社会が一体となって、子供や高齢者を守り、安全で安心できる、ぬくもりのある里づくりを進めるものでございます。

子育て支援につきましては、今年度に策定いたします次世代育成支援地域行動計画後期計画に基づき、子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくとともに、妊婦健診の公費助成について、超音波検査や血液検査などの回数をふやすなど検査内容の充実を図るほか、定期予防接種に加えて、5歳児未満の髄膜炎を予防するためのヒブワクチン予防接種に要する費用に対して新たに助成してまいります。

また、本巣保育園と本巣西保育園の統合・建設に向けて事業に着手するほか、幼稚園にサポート保育士を設置するなど、子育て環境の充実を図ってまいります。

高齢者等の支援につきましては、在宅の寝たきり老人等の介護者に助成する「ねたきり老人等介護慰労金支給事業」や「紙おむつ購入費助成事業」を引き続き実施するとともに、社会福祉協議会やボランティア団体などとも連携しながら、安心して安定した生活を送ることができる社会づくりを進めてまいります。

また、景気の低迷に伴い、離職し住宅を喪失した市民に対して住宅手当緊急特別措置事業による離職者就労支援を実施するほか、市民が生涯にわたって健康で元気に暮らせるよう、一般健診や特定検診に加え、今年度実施した子宮がん検診・乳がん検診費用についても継続して助成するとともに、特定健診、特定保健指導の充実を図り、疾病の予防及び早期発見・早期治療に努めてまいります。

市民の生命・財産・暮らしを守る施策につきましては、新たに歩道のカラー塗装などによる通学路の整備や、防犯灯やカーブミラーなどの交通安全施設について、地域の要望に基づき順次整備していくとともに、消防施設の整備や災害対策用資材を配置するなど、災害発生時等における危機管

理体制の充実を図り、安全で安心できる地域環境の整備に努めてまいります。

次に、うるおいのある快適な里づくりでございます。

急速な少子・高齢化や高度情報化が進展する中、市民生活を取り巻く環境は大きく変化し、より質の高い豊かさが求められており、豊かな自然と調和し、快適で利便性の高いまちづくりを推進するため、道路網の整備や上下水道などの生活環境基盤の整備、公共交通機関の充実、教育環境の整備など、うるおいのある快適な里づくりを進めるものでございます。

緑豊かなうるおいのある里づくりにつきましては、地球温暖化対策として持続可能な循環型社会の構築を推進するため、本市の豊富な水資源を活用した小水力発電の可能性について調査を行っていただくほか、レジ袋有料化に対する参加事業者の拡大と樽見鉄道を初めとする公共交通機関を利用したノーマイカー運動について、広報紙やケーブルテレビの市行政情報番組の活用により広報活動を行い、地球温暖化対策に努めてまいります。

次に、生活環境基盤の充実とアメニティーの向上につきましては、今年度に引き続き、集落間をつなぐ道路や通学路などの市民生活に密着した道路の整備や、市の幹線道路である西部連絡道路の歩道整備を進めるとともに、公共交通を確保するため、沿線市町との連携による樽見鉄道の支援や、実証実験に基づくもとバスや福祉バスの見直しを進め、今後もより利便性の高い公共交通手段が提供できるよう検討を進めてまいります。

上下水道の整備につきましては、外山簡易水道、木知原簡易水道事業が22年度で完成し、金原・鍋原農業集落排水事業につきましても23年度に完成する予定でございますが、今後、将来への財政負担とならないよう、地域特性などを考慮し、計画的な整備を進めてまいります。

また、北部地域の過疎化と高齢化に伴う限界集落対策といたしまして、一昨年に実施いたしましたアンケート調査の結果に基づきモデル集落を指定し、座談会を開催するなど、各集落の活性化策を検討してまいります。

個性と創造性豊かな人材育成につきましては、今年度に策定いたします本巢市教育基本計画に基づき、新年度から10年間の教育振興に関する政策の総合的かつ計画的な推進を図ってまいります。

また、小・中学校の耐震化工事や各教室内の扇風機の設置につきましては、新年度で完了するほか、真正中学校のバリアフリー化工事や真桑小学校の増築、糸貫中学校の大規模改修に着手いたします。さらに、校庭の芝生化について席田小学校においてモデル事業として実施するなど、教育環境の向上に努めてまいります。

市民一人ひとりが充実した人生を送る施策につきましては、新たに購入したパソコンを活用したパソコン教室を開設するなど、公民館教室の充実により主体的な学習活動を推進していくほか、スポーツ・文化活動や各種団体活動への支援を引き続き行い、学習意欲や興味に応じて市民が積極的に学び、手軽にスポーツや文化を楽しめる環境づくりを進めてまいります。

地域の個性と魅力づくりにつきましては、市内の先人、偉人などの調査・整理を行い、潜在している新たな民俗文化資源を発掘するとともに、淡墨桜を初めとする文化財の保存・保護や真桑文楽、能郷の能狂言などの保存会への支援を行い、地域文化を継承しながら地域の個性と魅力ある地域づ

くりを進めてまいります。

以上、平成22年度を迎えるに当たりまして、所信の一端を申し上げましたが、初めにも申し上げましたように、私ども地方自治体を取り巻く環境は年々厳しくなっております。住みよいまちづくりの実現のためには、行政だけでなく地域住民、企業などの参加をいただき、市民協働で進めていくことが時代の要請であり、市民参加なくして住みよいまちづくりの実現は不可能でございます。

今後も、市民総参加で、元気で笑顔あふれる本巢市づくりに取り組んでまいります所存でございます。議員の皆様を初め市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。

議長（遠山利美君）

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第1号（上程・説明・質疑・討論・採決）

議長（遠山利美君）

日程第4、議案第1号 本巢市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第1号 本巢市固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

固定資産評価審査委員会委員の任期が平成22年3月31日に満了するため、次期委員に畑中廣司氏、桑原弘光氏、杉山行生氏、浅井善己氏、安藤秀司氏の5人を選任するに当たり、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めらるるものでございます。

○議長（遠山利美君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第1号 本巢市固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

日程第5 議案第2号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（遠山利美君）

日程第5、議案第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

人権擁護委員のうち藤澤光枝氏、山本幸雄氏の任期が平成22年6月30日付で満了となるため、後任委員に浅野豊子氏、高橋則夫氏を推薦するに当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

○議長（遠山利美君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第2号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第2号 人権擁護委員候補者の推薦については原案のとおり同意することに決定しました。

日程第6 議案第3号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（遠山利美君）

日程第6、議案第3号 本巣市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第3号 本巣市教育委員会委員の任命についてでございます。

平成22年3月29日をもって任期満了となる富田多津子氏を再任するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

○議長（遠山利美君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第3号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第3号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第3号 本巣市教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第7 議案第4号から日程第15 議案第12号まで（上程・説明）

○議長（遠山利美君）

日程第7、議案第4号 本巣市行政組織の改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてから日程第15、議案第12号 本巣市民文化ホール条例の一部を改正する条例についてまでを一括議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第4号 本巢市行政組織の改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてでございます。

行政組織を見直し、新たな行政課題や多様化する市民のニーズに的確に対応するため、関係条例を改正するものでございます。

次に、議案第5号 本巢市職員定数条例の一部を改正する条例についてでございます。

行政改革大綱に基づき、職員定数の見直しを図り、職員定数を削減したため、関係条例を改正するものでございます。

次に、議案第6号 本巢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律により、地方公務員法が改正されたため、関係条例を改正するものでございます。

次に、議案第7号 本巢市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

平成21年8月の人事院勧告に基づき、地方公務員法及び一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴い、関係条例を改正するものでございます。

次に、議案第8号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

市民のボランティアによる市政参画を推進するため、関係条例を改正するものでございます。

以上、議案第4号から第8号までの詳細につきましては、総務部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第9号 本巢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

国民健康保険の安定した財政運営を図るための基礎課税額に係る税率等を改め、あわせて被扶養者であった者の保険税軽減の特例措置に伴い改正するものでございます。

詳細につきましては、市民環境部長から御説明申し上げます。

次に、議案第10号 本巢市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、延滞金の割合、年7.3%等となる期間が1ヵ月から3ヵ月となったため、改正するものでございます。

次に、議案第11号 本巢市文殊の森公園条例の一部を改正する条例についてでございます。

文殊の森の管理運営の見直しに伴い、冬期の12月から翌年2月までの期間につきましては、毎週火曜日、水曜日及び木曜日を休館日とするため改正するものでございます。

次に、議案第12号 本巢市民文化ホール条例の一部を改正する条例についてでございます。

行政改革検討委員会による附属機関等の見直しに関する指針に基づく定数の削減に伴い、文化ホ

ール運営協議会の委員の定数を、15人以内から9人以内に改正するものでございます。以上でございます。

○議長（遠山利美君）

議案第4号から議案第8号までの補足説明を総務部長に求めます。

総務部長 鷺見良雄君。

○総務部長（鷺見良雄君）

それでは、議案第4号 本巢市行政組織の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の補足説明をさせていただきます。

お手元に配付させていただいております平成22年度第1回本巢市議会定例会議案説明資料の1ページから8ページまでが関係内容でございます。

本条例改正は、新たな行政課題や多様化する住民ニーズに対応するため行政組織の改正を行い、より効率的で効果的な組織とするものでございまして、本巢市部設置条例等の関係します条例を一括的に整理をするものでございます。

主な内容といたしましては、総務部の所掌しております財政・管財事務のうち、財政に係る事務及び職員の定員管理等の事務をしております秘書広報課に係る事務を企画部所管といたします。企画部所管の自治会、市民生活、交通安全等、窓口相談事務の部署を総務部の所管といたします。また、健康福祉部の健康増進課に属します真正、本巢、糸貫保健係を統合しまして、健康づくり係、保健指導係に再編することによりまして、より効率的な事業展開が可能な組織とします。

また、産業建設部の建設課に課内室といたしまして東海環状自動車道推進室を設置し、今後、増大が見込まれる事業推進に向けた組織とします。

上下水道部につきましては、事業の管理事務と整備事務とに再編することによりまして、それらを可能な形とさせていただきます。それら、今申し上げましたようなことを中心に、それら関係します各審議会等を所掌しております担当課の変更に係る内容でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第5号 本巢市職員定数条例の一部を改正する条例の補足説明をさせていただきます。

同じく議案説明資料9ページでございます。

本条例改正は、行政改革大綱において効率的な行政運営の推進を定め、定員管理の適正化により見直しを行い、より簡素で合理的な行政運営を進めてきているところでございます。議案第4号において提案させていただいております行政組織の再編とあわせ、職員定数の見直しを図るものでございまして、職員定数は各執行機関における常勤の一般職職員の数でございます。本巢といたしまして、職員定数は合併時の職員定数として定めております376名から52を減じ、平成22年度予定をしております職員定数324とさせていただく内容でございます。市長の事務部局を中心といたしました各執行機関の定数につきましては、多様化する行政ニーズに対応した職員の定数とするものでございます。よろしくお願いを申し上げます、補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第6号 本巢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の補足説明でございます。

お手元に配付させていただいております議案説明資料、10ページから12ページでございます。

本条例改正の主な内容は、平成21年11月30日に国家公務員の一般職職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が施行されたことによりまして、本巢市職員の勤務時間、休暇に関する条例においても同様の改正をさせていただくものでございます。

主な改正は、条例第8条の2を新たに追加させていただくもので、国家公務員の給与に関する法律の改正によりまして、月60時間を超える時間外勤務を命ぜられた一般職員に対する時間外勤務手当の支給割合を25%割り増しをし、支給する規定がなされたために、条例改正規定を新たに追加をさせていただきまして、割り増し支給に係る時間を割り増し支給にかえて時間外勤務代休時間として、正規の勤務時間においても勤務を要しない日、または時間とする改正でございます。また、関係します第10条についても改正をさせていただく内容でございます。

続きまして、議案第7号 本巢市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の補足説明をさせていただきます。

お手元に配付させていただいております議案説明資料は、13ページから20ページでございます。

本条例改正は、平成21年8月11日の人事院勧告により、国家公務員の一般職職員の給与に関する法律が平成21年11月30日に施行されたことによりまして、本市職員においても改正する必要性があり、期末・勤勉手当に係る部分の改正については、昨年6月1日施行、平成21年条例第16号において暫定的に附則改正をお願いしたもの及び12月1日施行の条例第28号において改正させていただきました両方の部分をあわせて改正させていただくものと、時間外勤務手当の支給に関する部分についてでございます。

主な内容につきましては、条例第18条、19条関係の時間外勤務手当につきましては、議案第6号で御説明申し上げましたように、月に60時間を超える時間外勤務をした一般職職員に対する支給割合を、現行支給割合から25%割り増しをするものでございます。ただし、育児短時間勤務職員については、50%の割り増しとなるものでございます。

第26条第2項の期末手当の関係につきましては、一般職職員の6月支給の期末手当を0.15ヵ月引き下げ、特定管理職職員につきましては6月支給の期末手当を0.15ヵ月引き下げ、12月支給の期末手当を0.05ヵ月引き上げるものであります。第29条第2項の勤勉手当の関係につきましては、一般職職員の勤務手当の6月支給について0.05引き下げ、特定管理職職員につきましては0.05ヵ月引き下げ、12月支給につきましては0.05ヵ月引き上げる改正で、期末勤勉手当の総支給額の変更はございません。また、再任用職員につきましても同様に、期末・勤勉手当の支給基準の調整が行われたものでございます。いずれにしましても、総支給額の変更はございません。

以上が条例改正の主な内容でございます。補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第8号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の補足説明をさせていただきます。

配付しております条例改正概要の21ページでございます。

本条例改正は、ボランティアによる市政参画を推進することにより改正するものでございまして、防災行政無線電話運営委員会委員、明るい選挙推進協議会委員、交通ママさんについて、非常勤特別職職員から削除をさせていただくものでございます。防災行政無線電話運営委員につきましては、既に設置が完了し運営されておりました、当初の目的が完了したものです。また、明るい選挙推進協議会におきましては、市民の皆さんの選挙への参加などの観点や、費用の持ち方、活動実態にあわせた支給基準の設定及び平成22年度からの報償費の取り扱い等々の整合性の観点から改正をするものでございます。交通ママさんにつきましては、交通安全協会等の市民関係団体との連携及び公募制の導入により、市民ボランティアとして推進をしていくなどの観点から改正をさせていただくものであります。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（遠山利美君）

議案第9号の補足説明を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 藤原俊一君。

○市民環境部長（藤原俊一君）

それでは、議案第9号 本巣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について補足説明をさせていただきます。

お手元の条例議案説明資料の22ページをお開きいただきたいと思います。

改正理由といたしましては、本巣市国民健康保険税基礎課税額に係る税率等の改正及び被扶養者であった者の保険税軽減税措置による本巣市国民健康保険税条例の一部改正に伴う改正でございます。

内容といたしましては、高齢化や医療技術の高度化等による医療費の急激な増加に伴い、本巣市国民健康保険財政は大変厳しい状況となっております。国民健康保険税の安定した財政運用を図るために、基礎課税額に係る税率等を改正するものでございます。

23ページをお開きいただきたいと思います。

この別表は、国民健康保険税の税率改正等の案でございます。

まず、国保税率につきましては、医療給付分、後期高齢者支援金分、介護納付金分と三つによって税率が出されております。その表の中に現行、改正案、それから改正条項が示してあります。

まず、医療給付分については所得割、現行が100分の5.0、改正は100分の8.6、改正状況については右の欄に第3条第1項と書いてございます。均等割については2万円を3万5,300円、平等割の特定世帯以外については2万3,000円を3万900円、平等割の特定世帯については1万1,500円を1万5,450円、課税限度額については47万の現行のままでございます。それから、後期高齢者支援金でございますが、所得割が100分の1.7から100分の2.0、均等割が6,000円から8,500円、平等割の特定世帯以外が7,000円から7,500円、平等割の特定世帯が3,500円から3,750円、課税限度額については12万円でございます。介護納付金分については、所得割が100分の2.0から100分の1.7、均等割が

1万6,000円から1万4,200円、課税限度額は10万円でございます。

その下の国保税の軽減割合のところは7割・5割・2割、それぞれ現行、改正案の金額が示してあります。備考欄に改正の条項が書いてございます。そこについて定めるものでございます。

それから、前の22ページに戻っていただきたいと思います。

2点目として被扶養者であった者の保険税軽減（条例減免）の延長でございます。これにつきましては、被用者保険の被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行することに伴って、被用者保険の被扶養者から国保被保険者となった者について、それまで保険税を賦課されていなかったことにかんがみ、資格取得から2年間、平成20年から21年の間でございます。この間が保険税の軽減措置がとられておりましたが、それを延期するものでございます。その内容につきましては、3とありますけれども、2の一連のものでございまして、3についてはバツテンをしていただきたいと思いません。

附則に次の1項を加えるということで、括弧書きで平成22年度以降の保険税の減免の特例ということでございまして、第19号で、当分の間、平成22年度以降の第25条第1項第2号による保険税の減免については、同号中「該当する者（資格取得日の属する月以後2年を経過する日までの間に限る。）」とあるのを、「該当する者」とするものでございます。

施行日については、平成22年4月1日から施行するものでございます。以上でございます。

○議長（遠山利美君）

ここで暫時休憩します。午前11時から再開しますので、よろしく申し上げます。

午前10時42分 休憩

午前11時04分 再開

○議長（遠山利美君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第16 議案第13号（上程・説明）

○議長（遠山利美君）

日程第16、議案第13号 本巣市特定環境保全公共下水道本巣浄化センター建設工事の委託に関する基本協定の変更についてを議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第13号 本巣市特定環境保全公共下水道本巣浄化センター建設工事の委託に関する基本協定の変更についてでございます。

平成19年6月12日に議決いただき、日本下水道事業団に委託いたしました本巣市特定環境保全公

共下水道本巢浄化センター建設工事の委託の協定金額を1億6,285万円減額し、4億3,715万円に変更するものでございます。

詳細につきましては、上下水道部長から御説明を申し上げます。

○議長（遠山利美君）

議案第13号につきましては、本日、本会議散会后、全員協議会を開催し、上下水道部長に補足説明を求め、その後に質疑を行います。

日程第17 議案第14号から日程第19 議案第16号まで（上程・説明）

○議長（遠山利美君）

日程第17、議案第14号 根尾西辺地に係る総合整備計画についてから、日程第19、議案第16号 金原辺地に係る総合整備計画の変更についてまでを一括議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第14号 根尾西辺地に係る総合整備計画についてでございます。

根尾西辺地に係る総合整備計画の期間が平成21年度で終了するため、新たに策定するものでございます。

次に、議案第15号 本巢東辺地に係る総合整備計画の変更についてでございます。

本巢東辺地に係る総合整備計画の内容につきまして、事業の追加及び事業費の増減により変更するものでございます。

次に、議案第16号 金原辺地に係る総合整備計画の変更についてでございます。

金原辺地に係る総合整備計画の内容につきまして、事業費が増となるため変更するものでございます。

以上、議案第14号から第16号までの詳細につきましては、企画部長から御説明を申し上げます。

以上でございます。

○議長（遠山利美君）

議案第14号から議案第16号につきましては、本日、本会議散会后、全員協議会を開催し、企画部長に補足説明を求め、その後に質疑を行います。

日程第20 議案第17号（上程・説明）

○議長（遠山利美君）

日程第20、議案第17号 市道路線の廃止及び認定についてを議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第17号 市道路線の廃止及び認定についてでございます。

市道路線の見直しによる路線の統廃合及び新設に伴い、路線を廃止及び認定する必要があるため、道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定により提案するものでございます。

詳細につきましては、産業建設部長から御説明を申し上げます。

○議長（遠山利美君）

議案第17号の補足説明を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

それでは、議案第17号 市道路線の廃止及び認定についての補足説明をさせていただきます。

議案説明資料の32ページから36ページですが、32ページをごらんいただきたいと思います。

まず廃止する路線でございますけれども4路線、認定する路線につきましても4路線でございます。箇所としては4カ所でございます。理由につきましては、ここに記載のとおりでございますけれども、ここに記載してあります一番下の真正3411号線につきましては、この4月から車いすを使用される方が小学校に入学されるということで、急遽、整備をさせていただくものでございます。

次、33ページから36ページですが、それぞれの箇所につきましてもの図面を添付させていただきますの、後ほどごらんいただければと思っております。よろしく御審議のほどお願いいたします。以上でございます。

日程第21 議案第18号から日程第24 議案第21号まで（上程・説明）

○議長（遠山利美君）

日程第21、議案第18号 平成21年度本巢市一般会計補正予算（第4号）についてから、日程第24、議案第21号 平成21年度本巢市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第18号 平成21年度本巢市一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

一般会計予算につきまして、歳入歳出それぞれ2億9,556万9,000円の追加補正をお願いするものでございます。

歳入につきましては、国の第2次補正予算において緊急経済対策として創設された地域活性化・きめ細かな臨時交付金や地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活力基盤創造交付金等の国庫補助金3億6,676万7,000円の増額、地域活力基盤創造交付金等の県補助金7,568万円の減額及び合併特

例債2,320万円の増額が主なものでございます。

歳出につきましては、本巢多日的広場に建設を予定しております全天候型スポーツ施設整備事業、それから生活道路としての市道舗装事業、本庁舎改修事業、糸貫川テニスコート芝張りかえ事業など、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業に係る事業費2億5,539万6,000円の増額や、医療費の増に伴う重度心身障害者医療費等の福祉医療費2,617万円の増額が主なものでございます。

また、道路新設改良事業、西部連絡道路整備事業、須合橋新設改良事業及び各小学校耐震補強事業など8事業につきまして、繰越明許をお願いするものでございます。

詳細につきましては、副市長から御説明を申し上げます。

次に、議案第19号 平成21年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

事業勘定につきましては、歳入歳出それぞれ1億3,900万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

歳入につきましては、高額医療費の増に伴う高額医療費共同事業交付金9,313万7,000円の増額及び医療費の増に伴う保険財政共同安定化事業交付金6,002万6,000円の増額が主なものでございます。

また、歳出につきましては、医療費見込み額の増に伴う一般被保険者療養給付費1億7,192万円の増額が主なものでございます。

次に、施設勘定につきましては、歳入歳出それぞれ534万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。

歳入につきましては、診療収入700万円の減額、繰入金として国保事業勘定繰入金165万1,000円の増額が主なものでございます。

また、歳出につきましては、医薬材料費280万円の減額、看護師賃金、燃料費等の一般管理費149万8,000円の減額が主なものでございます。

次に、議案第20号 平成21年度本巢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出それぞれ880万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料1,005万円2,000円の減額、繰入金676万4,000円の減額及び前年度繰越金676万2,000円の増額が主なものでございます。

また、歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金として880万5,000円を減額するものでございます。

次に、議案第21号 平成21年度本巢市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出それぞれ2,134万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。

歳入につきましては、前年度繰越金2,152万円の増額が主なものでございます。

また、歳出につきましては、一般会計繰出金2,134万6,000円を増額するものでございます。

以上、議案第19号から21号までの詳細につきましては、市民環境部長から御説明を申し上げます。

以上でございます。

○議長（遠山利美君）

議案第18号から議案第21号については、本日、本会議散会后、全員協議会を開催し、副市長と市民環境部長に補足説明を求め、その後に質疑を行います。

日程第25 議案第22号から日程第32 議案第29号まで（上程・説明）

議長（遠山利美君）

日程第25、議案第22号 平成22年度本巢市一般会計予算についてから、日程第32、議案第29号 平成22年度本巢市水道事業会計予算についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは提案説明を申し上げます。

まず、議案第22号 平成22年度本巢市一般会計予算についてでございます。

一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ134億2,000万円でございます。新年度予算につきましては、経常経費や人件費の削減を図る一方、経済対策事業費や子ども手当予算を計上したことによりまして、前年度予算額に比べ1億8,000万円、前年度対比1.4%の増となりました。

歳入の主なものといたしましては、市税が総額52億9,774万5,000円であり、市民税におきましては、給与所得の減による所得割の減、固定資産税では、償却資産の減などによりまして前年度予算額より2億3,600万9,000円、対前年度比4.3%の減となっております。

地方交付税につきましては、地方財政計画の伸びを見込み総額31億円を予算計上し、前年度予算額より2億円、対前年度比6.9%の増となっております。

国庫支出金につきましては、総額11億7,886万9,000円でございます。中学校終了までの児童を対象に1人につき月額1万3,000円を支給する子ども手当負担金に5億1,052万3,000円、まちづくり交付金に8,130万円、地域活力基盤創造交付金に2億570万円などを計上し、前年度予算額より6億8,739万8,000円の増額となり、対前年度比139.9%と大幅な増となっております。

県支出金につきましては、総額6億7,696万1,000円でございます。新規事業といたしましては、子ども手当に係る県負担金として7,266万3,000円、福祉医療費補助金として1億840万6,000円などを計上いたしました。

繰入金につきましては、減債基金や地域振興基金の繰入金などを減額したことによりまして総額1億4,830万3,000円となり、前年度予算額より2億371万8,000円の減額、対前年度比57.9%の減となっております。

市債につきましては、総額10億3,617万9,000円で、そのうち合併特例債といたしましては1億3,560万円と、前年度と比べ1億7,230万円の減でございまして、西部連絡道路整備事業、消防車庫整備事業に充当することにいたしております。このため、市債は1億4,460万5,000円の減額となり、

対前年度比12.2%の減となっております。

次に、歳出の主なものといたしましては、総務部関係では、安全・安心対策として、消防団本巢方面隊の消防車庫整備事業に3,978万円、災害対策用資材購入に344万円、本巢消防事務組合負担金4億5,654万6,000円を予算計上したほか、公債費として10億7,629万5,000円を計上いたしております。

企画部関係では、市第1次総合計画基本計画を策定するための予算567万2,000円や国土利用計画策定費117万1,000円を計上するとともに、樽見鉄道補助金1億1,247万2,000円、市営バス事業に3,595万5,000円を計上し、より利用しやすい公共交通体系を目指してまいります。

次に、健康福祉部関係では、子ども手当を支給する経費として6億5,924万4,000円、本巢・本巢西保育園の統合に係る実施設計委託料などの予算として1,329万9,000円、障害者自立支援給付事業として2億5,680万9,000円を計上いたしました。

また、衛生費では、5歳未満児の髄膜炎予防のためのヒブワクチン予防接種に係る費用への助成金に54万9,000円、女性特有のがん検診推進事業に394万円、妊婦健康診査事業に3,603万7,000円を計上し、子育て支援の充実を図ってまいります。

次に、市民環境部関係では、国保特別会計事業勘定への繰出金として2億4,444万6,000円、福祉医療助成事業に3億5,116万1,000円、西濃環境整備組合負担金として1億6,565万3,000円を計上いたしました。

次に、産業建設部関係では、排水路改良工事などの農業用排水路整備事業や淡墨公園整備事業を推進していくほか、飛騨美濃じまん農産物育成支援事業補助金に4,651万9,000円、国道157号の沿道森林修景事業に283万円を計上し、農林業の振興を図ってまいります。

また、道路改良事業や道路舗装事業を引き続き推進するとともに、経済情勢の悪化に伴う経済対策事業に2億2,067万7,000円、西部連絡道路整備事業に2億6,293万5,000円などを計上いたしました。

次に、教育委員会関係では、真正中学校バリアフリー化事業に8,375万2,000円、小・中学校の施設改修事業に2億9万9,000円を計上するとともに、真桑小学校の校舎増築や糸貫中学校の大規模改修のため学校教育施設等整備基金に4億1,000万円を積み立てするなど、教育環境の充実を図ってまいります。

詳細につきましては、副市長から御説明を申し上げます。

次に、議案第23号 平成22年度本巢市国民健康保険特別会計予算についてでございます。

事業勘定予算の総額は、歳入歳出それぞれ39億3,000万円、前年度予算より3億8,000円の増、前年度対比3%の増となっております。

歳入につきましては、医療費の増加に伴う保険税率の改定等によりまして国民健康保険税が11億5,051万8,000円で、前年度予算より3億334万5,000円の増となっております。また、前期高齢者交付金につきましては7億7,051万4,000円で、前年度より1億4,487万2,000円の増となっております。

歳出につきましては、保険給付費が27億7,043万3,000円で、療養給付費の増によりまして3億

3,314万6,000円の増となっております。

次に、施設勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ2億7,400万円で、前年度より1,600万円の減でございます。

歳入につきましては、診療収入が1億6,348万9,000円で、外来の減に伴い1,288万4,000円の減となっておりますほか、一般会計からの繰入金は9,370万円で、前年度と同額となっております。

また、歳出につきましては、職員給与費等の総務費1億7,043万9,000円、医業費8,400万4,000円が主なものでございます。

次に、議案第24号 平成22年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,800万円でございます。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料として2億1,159万4,000円及び一般会計繰入金として7,464万6,000円が主なものでございます。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の2億7,869万8,000円が主なものでございます。

次に、議案第25号 平成22年度本巢市老人保健医療特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ30万円で、前年度予算額より570万円の減でございます。これは、後期高齢者医療制度移行により大幅に減となったものでございます。

以上、議案第23号から第25号までの詳細につきましては、市民環境部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第26号 平成22年度本巢市簡易水道特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億7,700万円でございます。前年度に引き続き外山簡易水道統合整備事業（木倉・金原・川内）及び木知原簡易水道統合整備事業が主なものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金として8,035万円、市債として3億4,070万円、一般会計繰入金として1億7,000万円が主なものでございます。

歳出につきましては、新設改良費4億9,597万3,000円及び維持修繕費1億1,136万6,000円が主なものでございます。

次に、議案第27号 平成22年度本巢市農業集落排水特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億1,700万円で、前年度予算額より900万円の減であり、金原・鍋原地区の農業集落排水事業費の減によるものでございます。

歳入では県支出金が6,117万9,000円、市債が7,250万円、一般会計繰入金4億1,000万円とそれぞれ前年度と比べ約1,000万円減額となっておりますが、使用料及び手数料は、真正浄化センターの加入者の増により1,509万7,000円増の1億4,278万5,000円となっております。

歳出では、金原・鍋原地区の農業集落排水事業費1億4,916万1,000円のほか、各処理施設の管理費が主なものでございます。

次に、議案第28号 平成22年度本巢市公共下水道特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億4,300万円で、本巢地区特定環境保全公共下水道事業が主

なものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金として1億円、繰入金として2億4,000万円、市債として1億710万円が主なものでございます。

歳出につきましては、本巢地区処理施設整備費2億4,825万円及び公債費1億5,621万9,000円が主なものでございます。

次に、議案第29号 平成22年度本巢市水道事業会計予算についてでございます。

事業の予定量につきましては、給水戸数は6,825戸、年間総給水量は257万8,400立方メートル、1日平均給水量は7,064立方メートル、建設改良工事費は2億8,489万2,000円でございます。

収益的収入及び支出につきましては、収入支出それぞれ3億250万円でございます。収入につきましては、給水収益が2億6,300万円と、前年度予算と同額でございます。また、支出につきましては、減価償却費として1億541万7,000円で、前年度予算額より2,081万8,000円の減となっております。

資本的収入及び支出につきましては、建設改良事業の減に伴う企業債の減によりまして、資本的収入が2億6,760万円と前年度と比較し、1,940万円の減、また資本的支出も3億6,400万円と、前年度対比1,900万円の減となっております。

以上、議案第26号から29号までの詳細につきましては、上下水道部長から御説明を申し上げます。

以上、すべての提案をさせていただきましたが、よろしく御審議いただきまして御議決を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（遠山利美君）

議案第22号から議案第29号については、本日、本会議散会后、全員協議会を開催し、副市長及び担当部長から補足説明を求め、その後に質疑を行います。

日程第33 請願第1号（上程・説明）

○議長（遠山利美君）

日程第33、請願第1号 永住外国人に対する地方参政権付与に反対する旨の意見書提出を求める請願についてを議題といたします。

請願第1号の紹介議員は、16番 大西徳三郎君です。

紹介議員に請願趣旨の説明を求めます。

16番 大西徳三郎君。

16番（大西徳三郎君）

それでは、紹介議員として請願第1号についての説明をいたします。

請願第1号 永住外国人に対する地方参政権付与に反対する旨の意見書提出を求める請願。

趣旨といたしまして、政府・与党は永住外国人に地方参政権を付与する法案を今通常国会に提出しようとしている。この法案は憲法違反の可能性が強く、しかも、国の独立を危うくするものである。

内容としまして、元来この法案は、戦前より日本国内に在住していた住民及びその子孫（特別永住者）のうち、韓国籍を対象に自民党政権時代から議論が行われてきた。しかし、約41万人の特別永住者は、若い世代を中心に毎年1万人が日本国籍を取得し、帰化によって参政権を得つつある。

また、永住外国人への部分的参政権付与は合憲とする学説があったが、最近、この学説の主唱者であった学者が自説を転換し、参政権付与は違憲であると主張するようになった。よって、参政権付与を合憲とする考えは根底から崩れつつある。

さらに、政府・与党案では、近年、急増しつつある中国人を初めとする一般永住者にも参政権を付与しようとしている。我が国との間に領土や防衛など、外交上の懸案を抱えている国の在住者に参政権を付与すれば、地方を通して我が国の独立を脅かすことにもなり、間接侵略に等しいものになる。よって、このような疑義のある法案提出には断固反対であり、政府・与党には慎重な対応を求めるものである。以上であります。

日程第34 請願第2号（上程・説明）

○議長（遠山利美君）

日程第34、請願第2号 選択的夫婦別姓導入に反対する旨の意見書提出を求める請願についてを議題といたします。

請願第2号の紹介議員は、16番 大西徳三郎君です。

紹介議員に請願趣旨の説明を求めます。

16番 大西徳三郎君。

16番（大西徳三郎君）

それでは、請願第2号 選択的夫婦別姓導入に反対する旨の意見書提出を求める請願。

趣旨といたしまして、政府・与党が、今通常国会に選択的夫婦別姓を盛り込んだ民法改正案を提出しようとしている。この法案は国民の中でも賛否が分かれており、家族の崩壊を助長し、青少年の教育に悪影響を与えるものである。

内容といたしまして、かねてより、女性の社会進出に伴う改姓の不利や少子化による家名の存続を願う立場から、夫婦別姓の利点が主張されてきた。しかし、法案提出が具体化するたびに見送られてきたのは、その利点以上に多くの問題点があるためである。

何よりも夫婦別姓は家族別姓である。それによってもたらされる事態に危惧を感じざるを得ない。ただでさえ、離婚や家庭内暴力の増加など家庭の崩壊が問題とされている現在、夫婦別姓が導入されれば、この傾向を一層助長するおそれがある。家族別姓の一番の被害者は子供である。父親と母親の姓が異なることに、嫌悪感や違和感を感じる中高生の割合は7割を超えるという調査結果がある。子供の教育にとって何よりも大切なものは家族のきずなであり、一体感である。夫婦が同姓であることは、その一体感を最低限担保するためには必要である。

改姓による不利益は旧姓を通称として使用することで回避が可能であり、家族を犠牲にした夫婦別姓の導入には断固反対であり、政府・与党には慎重な対応を求める。以上であります。

日程第35 議員派遣について

○議長（遠山利美君）

日程第35、議員派遣についてを議題といたします。

お手元に配付してありますように、本巣市議会会議規則第162条の規定により議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣についてはお手元に配付のとおり議員を派遣することに決定しました。

散会の宣告

○議長（遠山利美君）

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

3月5日金曜日午前9時から本会議を開きますので御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。どうも御苦労さんでした。

午前11時36分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

